

TUE(治療使用特例)事前申請手続きについて

JGAでは、下記競技を「ドーピング検査対象競技」として検査を実施しています。

- 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技
- 日本アマチュアゴルフ選手権競技
- 日本女子オープンゴルフ選手権競技
- 日本オープンゴルフ選手権競技
- 国民体育大会

ぜんそくや痔などの病気や疾患を治療するために、禁止表(日本アンチ・ドーピング機構(JADA)Webサイトに掲載)に含まれている物質を含んだ薬物を使用する必要がある場合、治療使用特例(TUE)を事前に申請することが必要です。アンチ・ドーピングに詳しいドクターに相談して、競技開催の**30日前まで**に手続きを行ってください。

下記4つの承認条件を満たし、TUEが認められれば、アンチ・ドーピング規則違反を犯すことなく、禁止物質・禁止方法の使用が例外的に認められます。

承認条件

1. 治療をする上で、使用しないと健康に重大な影響を及ぼすことが予想される。
2. 使用しても、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない。
3. 他に代えられる合理的な治療方法がない。
4. ドーピングの副作用に対する治療ではない。

<申請方法>

- 日本アンチ・ドーピング機構(JADA)Webサイト (<http://www.realchampion.jp/download/6>)より申請書をダウンロードしてください。
- アスリートに関する情報をアスリート自身で記入の上、医学的情報を伴う診断内容などを医師に書いてもらってください。その書類などをもとにTUE委員会で審査が行なわれ、アスリートへ結果が通知されます。
- 救急治療や急性病状の治療で禁止物質や禁止方法を使用した場合は、事後であっても速やかにTUEを申請してください。これは「遡及的TUE申請」と呼ばれるもので、通常の申請条件に加え「緊急性を証明する医療記録」が必要になります。
- ドーピング検査を受ける際には、TUE承認証明書のコピーを必ず携帯してください。

●申請送付先:(公財)日本アンチ・ドーピング機構 TUE委員会

〒115-0056 東京都北区西が丘3-15-1 TEL:03-5963-8030